

平成 25 年 10 月 24 日（木曜日）

北谷町

駐留軍用地跡地利用推進協議会（第 2 回）

&lt; 参考資料：駐留軍用地跡地利用推進協議会（第 1 回） 北谷町資料概要 &gt;

**1 策定済の跡地利用計画が計画どおり実行できる方策の検討**

キャンプ桑江（南側）跡地利用計画が早期に実施できる方策の検討

**2 従来の区画整理事業では開発が厳しい環境におけるまちづくり手法の検討支援**

(1) 急傾斜地については、緑地保全の観点から適応できる事業の導入支援

(2) 文化財指定に係る調査の返還前実施と調査に関連した支援事業の導入

**3 返還土地が計画どおり、いち早く利用できるよう、駐留軍用地の跡地という特殊性に配慮した制度整備**

(1) 国有財産の無償譲渡 (2) 文化財調査に係る政府の措置

(3) 土壌汚染等の支障除去の積極的な取組 (4) 返還前の国道拡幅工事の着手

**1 返還跡地に存在する史跡の保全とその跡地利用に係る制度整備について**

平成 25 年 9 月 19 日、日米合同委員会において本町にあるキャンプ瑞慶覧（F A C 6 0 4 4 キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区）の一部土地（11ha））の返還合意がありました。

本地区には豪雨の度に周辺住宅に影響を及ぼす白比川と文化的価値の高い北谷城（チャタングスク）があります。

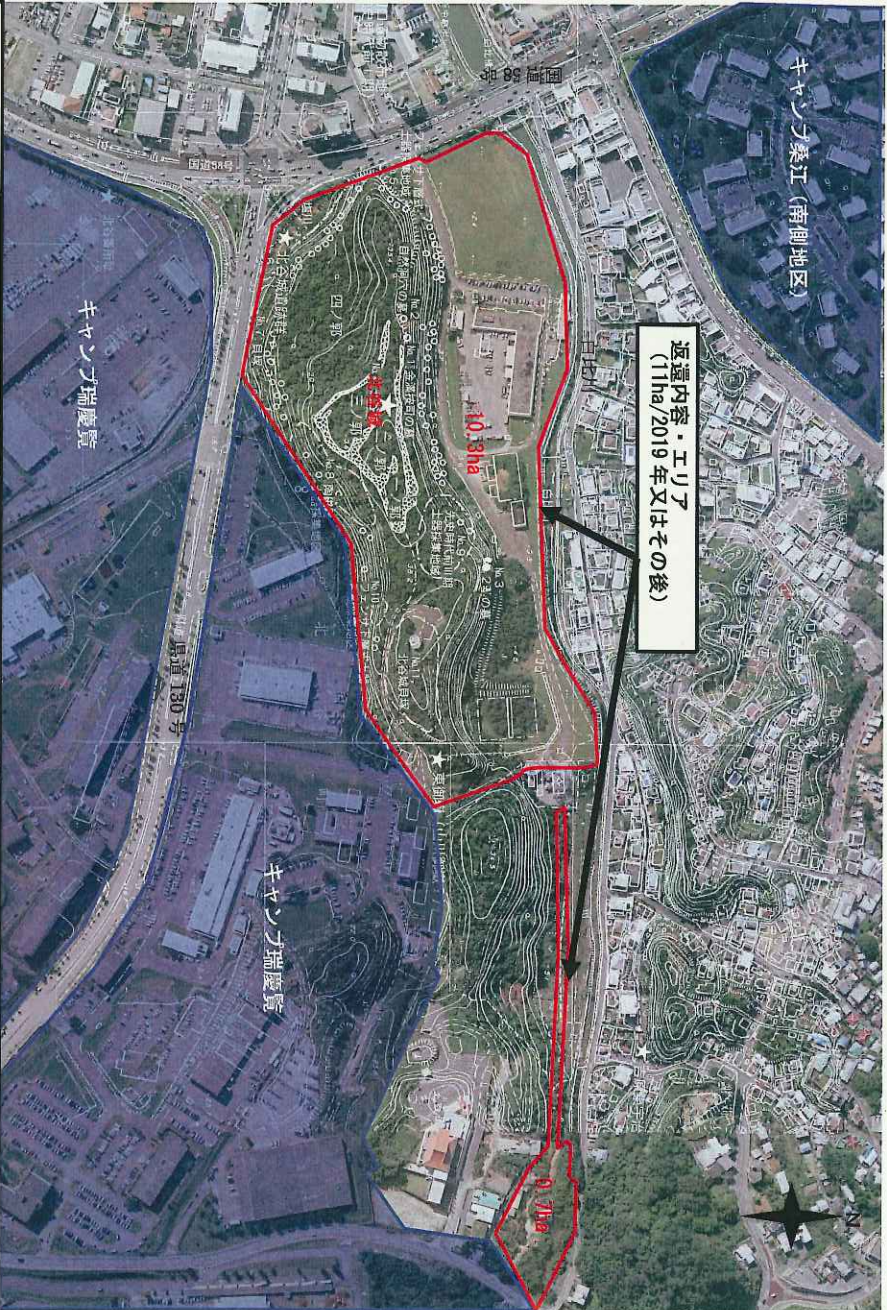
本合意により返還前の河川改修工事が共同使用の措置により実現することとなりました。

しかし、6 年後の返還を待つ当該地区まちづくりについて、現在その跡地利用計画は策定されておらず、また 6 割の面積を占めるグスクの保全には大きな課題が残っております。

返還後の地権者の負担は大きく、その人的・財政的支援を施すには本町単独では厳しい状況にあります。

あらためて、本地区の駐留軍用地跡地という特殊性を勘案していただき、文化財調査及び保全・活用並びに財政的支援に対し、政府の早急なる支援をお願いしたい。

以上



返還内容・エリア  
 (11ha/2019年又はその後)



平成25年9月19日、日米合同委員会において北谷グスクを含むキャンプ瑞慶覧（FAC6044 キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区）の一部土地）の（11ha）の返還合意がありました。  
 当合意を受け、本町では早急に跡地利用計画の策定とその具現化を図る環境整備が必要な状況となっております。

当該地区に存在する北谷グスクに関しては昭和57年に本町教育委員会による平板測量が行われ、おおよその規模が確認されました。その後の昭和58年から平成13年の間、第16次の発掘調査を行っています。グスクは東西約500mに亘る丘陵上の最も高い中央部より西側に四つの郭を配し、さらに未応がる様相を持つ連郭式であることが判明されました。グスク丘陵部は先史時代、そして7世紀から15世紀中頃まで利用された複合遺跡であり、現在の範囲は東西約500m、幅約160mの約8haの面積であることが確認されました。

しかし平成15年3月、現在の本町庁舎が位置するキャンプ瑞慶覧（北側地区約38.4ha）の返還（伊礼原遺跡がH22に国指定史跡となる。）に伴い、当該地の埋蔵文化財緊急発掘調査業務に追われ、北谷グスクへの調査業務の取組みが中断している現状です。

本町としては、今後速やかに北谷グスクに関する未刊報告分の調査の取りまとめと今後未調査地区の調査確認を行い、グスクを国指定史跡に向け取り組む環境を整備していく予定であります。2019年度当該地区の基地返還を控え、地権者をはじめ町民に対し返還後のまちづくりについて北谷グスクの文化的価値評価をはじめ、環境保全・活用に係る本町の基本方針が求められております。